

## 「電波の日・情報通信月間」の概要

### 1. 「電波の日」とは

昭和25年6月1日は、電波法及び放送法が施行され、電波が広く国民の皆様に利用していただけるようになった日です。

「電波の日」は、これを記念して国民の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つように制定されたものであり、今年で65回目となります。

### 2. 「情報通信月間」とは

情報通信月間は、毎年5月15日から6月15日まで、情報通信の普及・振興を図ることを目的として昭和60年に設けられ、今年で31回目となります。

期間中は、豊かな生活を実現する情報通信について広く国民に周知・啓発を図るため、全国各地で様々な行事が開催されています。

今年度は、社会の様々な分野に活用できる ICT の可能性を拡げて、より豊かな日本の未来を創り出すことを目指して、“スマート・ジャパン、拡げよう可能性、創ろう未来”をテーマに、東北管内でも各種セミナーや講演会など多彩な行事が取り組まれています。

### 3. 「東北電気通信協力会」とは

東北電気通信協力会は、通信・放送事業者をはじめとする電気通信関係の皆様が会員となり昭和42年に設立されました。

「電波の日・情報通信月間」記念式典の開催等、電気通信に関する各種の行事に参画し、東北における電気通信の普及・発展に寄与しています。